

教政第9号  
令和2年4月8日

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会教育長  
(公 印 省 略)

「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の実施について（通知）

昨日、首相により特措法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

対象地域について、東京都のみならず関西広域連合の構成府県である大阪府、兵庫県が指定されており、今後、対象地域から本県への移動が増え、感染リスクが高まることが想定されます。

このため、本県の児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスター感染を発生させない」という方針のもと、より一層の万全を期すため、県立学校の臨時休業を行うこととし、県立学校長に対し、別紙のとおり通知いたしました。

各市町村教育委員会におかれましては、感染防止の趣旨を御理解いただき、同様の対応をお願いします。